

第一回及び第二回有識者会議における主な御発言概要

第一回及び第二回の有識者会議において各構成員から御発言のあった内容について、事務局において、以下の通り、論点ごとに整理を行ったものである。

○事業の目的について

- ・ 国民健康保険の保健事業は市町村、後期高齢者の保健事業は広域連合と、実施主体が75歳で分断しているが、効果的な保健事業を展開するため、実施者や事業内容についてどのように考えるか。
- ・ フレイル（身体的脆弱、心理的脆弱、社会的脆弱）予防の観点から、保健事業においても社会参加等の要素も重要であり、医療保険の保健事業と介護保険の介護予防事業等を一体的に進めていくことについてどのように考えるか。

(出された意見)

- ・ 75歳になり後期高齢者になると、保健事業が制度的に途切れてしまい、担当も変わってしまうため、どの市町村でも、連続的な取組として進められるようにしていくことが必要である。
- ・ 国民健康保険の保健事業と後期高齢者医療制度の保健事業について、市町村が一体的に運用できるような仕組みとしていく必要がある。
- ・ 被用者保険から国民健康保険、後期高齢者医療制度に移行した後も相互に連携しつつ、保健事業を進めていけるようにすることが重要である。
- ・ 人生100年時代の到来にむけて、健康の維持は大切である。後期高齢者になりフレイル状態が進行していく中で、どのように予防するかが大切である。
- ・ 後期高齢者の課題は、身体的脆弱性や複数の慢性疾患、認知機能や社会的繋がりの低下といった多面的な要素が含まれており、通いの場に保健指導を広げていくこと等により、社会参加を含めフレイル予防の観点を持った取組としていく必要がある。

○実施主体について

後期高齢者の保健事業については、広域連合が保険者として保健事業の実施に努力義務を負っているが、その特性上、きめ細かい対応を図ることは困難であると考えられるが、そのためには、どのような枠組み上の対応が考えられるか。

(出された意見)

- ・ 後期高齢者医療の保険者である広域連合については、組織の特性もあり保健師等の専門職の配置が少なく、きめ細かな対応が困難という課題がある。
- ・ 市町村が行う介護保険の介護予防については65歳以上を全てカバーしており、高齢者の健康づくりや健康寿命延伸のための取組についても、市町村がしっかりと取り組んでいくことが望ましい。
- ・ きめ細かな支援を実施する観点からは市町村において取組を進めていくべきであり、取組が進んでいない自治体も前向きに進められるよう、都市部、地方部等、先進事例・優良事例を把握し、紹介していくことが必要である。
- ・ 一体的な実施の検討にあたっては、会計のスキームを含め、市町村が円滑に運用しやすい仕組みとしていく必要がある。
- ・ どの部局が中心となってまとめるのか、どこに置くのかということも論点になる。

○専門職人材の活用等、体制の整備について

保健事業と介護予防の一体的な実施を進めるに当たり、自治体において専門職人材・体制を確保し、包括的に、その専門性を発揮できるような体制を整備するためには、どのような方法が考えられるか。

(出された意見)

- ・ 高い知見にもとづく分析や医学的なビジョンを踏まえ、どうすればよくなるのかというエビデンスを理解した上で、取組を進めていくことが大事。
- ・ 個別的な支援については専門職が関わりつつ、見守りの視点からは市民が広く関わっていくことも考えられる。
- ・ フレイルへの理解を進めるため、まずは専門職の研修等も大切である。
- ・ 市町村としては地域包括ケアシステムの推進で手一杯であり、一体的な実施を進めるため、地域包括支援センターの体制整備が課題である。
- ・ 自治体が全ての人材を揃えることは困難なことから、地域の医療専門職と連携し、業務の一部を委託していく必要もある。
- ・ 十分な経験を有する専門職人材が不足している中、どのように全国展

開していくのかといったことや、ある程度環境が整備されてきた後に専門職が行かなくても事業継続できるようにするにはどうしたらよいのかといったことも検討が必要である。

- ・ 保健師が、医療的視点を持って取り組んでいる事例が多く見られるが、医療専門職の配置が困難な中、退職した看護職等を、セカンドキャリアとして活用していくことも非常に重要である。
- ・ 後期高齢者の保健事業を市町村が受託し、事業を実施する際に、後期高齢者に該当するかどうか年齢を確認するといった事務上の手間を減らすことも重要である。

○保健事業や介護予防の効果的な実施、質の向上について

- ・ 保健事業や介護予防は、それぞれデータヘルス計画や介護保険事業計画等に基づいて実施しているが、保健事業と介護予防について、効果的・効率的な事業として一体的に実施するため、どのような対応が考えられるか。
- ・ 高齢者の通いの場などに、保健事業の専門性を融合させることで、支援メニューの充実や質の向上を図るとともに、効果的・効率的な保健指導等を進めるためには、どのような方法が考えられるか。

(出された意見)

- ・ 市町村には医療専門職が配置されていることもあり、広域連合は構成する市町村との間で連携していく必要があるが、市町村の取組をリードし、まとめていくような役割が必要である。
- ・ 保健事業と介護予防に関するデータを一体化させ、高齢者の健康課題の全体像を把握し、課題を関係者で共有することで、対応策を立案していく必要がある。
- ・ 通いの場への参加を促すため、通いの場が、専門職からの指導や、相談機能を有していることも重要である。
- ・ 通いの場に専門職が参加して何を伝えるかも大事。健康・フレイルに関する知識をただ伝達するだけではなく、参加意欲を促すような取組を進めていく必要がある。
- ・ 保健事業の取組を充実させ、介護予防の取組に繋げていく際に、どのように医療情報の共有を図るかという点から、かかりつけ医との連携関係を構築することは重要である。
- ・ 通いの場等で把握したフレイル状態の者を、適切な医療に繋げていくため、地域の医師会や薬剤師会等との連携も重要である。
- ・ フレイルの前の段階での気付きにつながる取組の検討も必要である。
- ・ 後期高齢者の多くが医療を受診していることから、かかりつけ医におい

て、社会参加の状況等を含めフレイルチェックを進めることが考えられる。これによりKDBシステムの情報の更なるデータベース化も進む。

- ・ 通いの場に多様な医療専門職が参画等することで、住民は、健康状態等に関する相談機会を得られ、予防の段階からの気づきが可能になる。
- ・ 保健事業を効果的なものとしていくためには、必要に応じてアウトリーチを実施し、一人ひとりの生活課題を傾聴・把握した上で、その人の自己実現も大事にするような、適切な指導を実施することがのぞましい。
- ・ 通いの場として、介護保険等のサービスのみならず、行政が関わっていないスポーツジム等多様になってきている実態を踏まえた対応を図る必要がある。

○財源の在り方について

広域連合の保健事業を市町村において効果的に展開していくための財源の在り方についても検討していくことが考えられるのではないかと。

(出された意見)

- ・ 保健事業と介護予防の一体的な実施にあたり、予算の調整をはじめ、現場での負担をできるだけ少なくするようなスキームが必要である。
- ・ 保険者に対するインセンティブ措置の実施・強化や、取組の「見える化」を適切に行うようにすることで、一体的な実施の推進力としていく必要がある。
- ・ 具体的な事業の実施にあたっては、費用対効果の観点からも望ましいものを実施していく必要がある。
- ・ 補助事業が終了した後や、補助事業を実施していない地域においても、どのように取組を推進していくのかという観点から、考えていく必要がある。

○保健事業等の参加者の拡大について

潜在的にフレイル状態にある高齢者を含め、より多くの対象者に対して保健指導等を実施し、適切な予防サービス等に結びつけていくため、健康無関心層や健康を諦めている層などに、効果的に働きかけ、参加を促していくには、どのような方法が考えられるかと。

(出された意見)

- ・ 健診受診者や通いの場に通っている人であればフレイル状態等の者を抽出・把握できるが、そうした場に通っていない無関心層や、通えなくなった階層をどう抽出・把握するかが課題である。民生委員等の協力も重要だが、コミュニティが無くなりつつある地域の対応も重要な課題で

ある。

- ・ ショッピングセンターやコンビニエンスストアなど、日常的な買い物の場で、無関心層等が、高齢者の健康に関する情報に触れるようにしていくことも重要である。
- ・ 高齢者の多くが健康に興味はある。無関心と言うよりも、あきらめを感じている人も多いのではないか。
- ・ フレイルは可逆性があるということの理解を広めることが大切である。
- ・ 後期高齢者になってからだけではなく、働いている世代の頃からどういった取組ができるかを考えていく必要がある。
- ・ KDB等を活用して、閉じこもりがちの高齢者や、本来、重症化予防やフレイル予防の対象になるような対象者の掘り起こしもしっかりと行う必要がある。
- ・ 通いの場への参加を増やすため、地域作りに市民自らが参画するといった意識を持てるような場にしていくことも重要である。
- ・ 通いの場の運営等に関わるボランティアには、対価のようなものが支払われるような仕組みがあってもよいのではないか。
- ・ 高齢者にとって健康等に関する学びの場は重要であり、正しい情報が行き渡るようにしていくことも重要。そこで仲間ができれば、継続的に学びの場と実践が繰り返されていくこととなる。

○医療・介護情報等のデータ活用、一体的な分析について

後期高齢者が健康上の多様な課題を抱え、多くのフレイル予備群等がいることも踏まえ、市町村における取組の環境整備として、各々の健康状態の全体像を把握できるようにすることについてどのように考えるか。

(出された意見)

- ・ 医療保険の保険者としての市町村は国民健康保険の取組しか把握できないので、市町村以外の医療保険者の取組についても、統合的に把握できるよう、情報環境の整備を行う必要がある。
- ・ 国保中央会の進めている国保データベース(KDB)について、市町村においても実際には、医療・介護等の情報を揃って見られない等の課題も見られるので、一体的に扱えるようにする必要がある。
- ・ KDB等を用いたデータヘルスの介護予防版のようなものの作成を自治体ができるようにし、市町村自ら対策を講ずるとともに、アウトプット・アウトカムを示していくことができるようにする必要がある。
- ・ 一体的な実施が科学的にどのような効果を生み出しているのかについて、ある程度実証する必要がある。

- 地区ごとに、健診の受診率をはじめ、各種のデータを整理して示していくことも重要である。
- 保険者のデータベースから、治療を中断した者や、健診・医療等を一切受けていない者などをリストアップして、保健事業として専門職がアウトリーチしていくという活用方法もある。
- 通いの場においてフレイルチェックを導入している場では、参加者のリストを整理して、継続して状況を把握していくことに意味がある。